

## 自営業主の方における就労証明書の記載について

自営業主の方については、保護者自身で就労証明書を記入してください。また、就労証明書に加えて、別途就労していることが分かる**根拠資料(※)**の添付をお願いしています。

### ※ 別途就労していることが分かる根拠資料の例

- ・ 委託契約書
- ・ 委託元とのメールのやり取り(取引に関するデータ)
- ・ 行っている事業に関する HP・チラシ等のコピー
- ・ 個人事業主としての登録書類
- ・ 開業届(石川県税務所に届出を行った場合、返信用封筒有の郵送もしくは窓口受付であれば印付きの控えを受け取ることが可能です。)
- ・ 確定申告書他所得税関係書類の控え(就労から収入を得ていることの証明)
- ・ 在籍証明書
- ・ 名刺